

令和元年 12 月 27 日

～まちづくりに皆さんの声を～

## 第四次郡山市子ども読書活動推進計画（案）の パブリックコメントを実施します



ターゲット 4.7

郡山市教育委員会

中央図書館

担当：安田 倫子

TEL：923-6601

SDGs ターゲット 4.7 「全ての学習者が必要な知識及び技能を習得できるようにする」

本市の子どもの読書活動を推進する取組みを示した「第四次郡山市子ども読活動推進計画」を策定するにあたり、市民の皆さまのご意見をお聞きするため、パブリックコメントを実施します。

- 1 策定する計画 第四次郡山市子ども読書活動推進計画
- 2 計画案の内容 次の方法でご覧いただけます。
  - (1) 市ウェブサイト
 

※ 右のQRコードからアクセスできます。


  - (2) 中央図書館及び市政情報センター（市役所西庁舎1階）での閲覧・配付
  - (3) 各行政センター、各市民サービスセンターでの閲覧
- 3 提出期間 令和2年1月7日(火)～令和2年2月7日(金)
 

※市政に関心のある方等どなたでも応募できます。
- 4 提出方法 任意の様式に、住所、氏名、電話番号を明記の上、次のいずれかの方法により提出してください。（電話による受付はいたしません。）
  - (1) 市ウェブサイトの簡単電子申請
 

※ 右のQRコードからアクセスできます。


  - (2) 電子メール (chuuo-lib@city.koriyama.lg.jp)
  - (3) ファックス (024-923-6615)
  - (4) 郵送 (送付先：963-8876 郡山市麓山一丁目5番25号 中央図書館) ※令和2年2月7日(金)必着
  - (5) 中央図書館へ持参
- 5 その他 提出いただいたご意見に対しましては、個別の回答は行わず、市の考え方を示し別途公表いたします。また、提出いただいたご意見の集約結果の公表に当たりましては、意見の内容以外（住所・氏名等）は公表しません。

### <郡山市子ども読書活動推進計画>

2001（平成13）年に成立した「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、家庭、地域、学校が協力し合って積極的に子どもの読書活動を行えるよう整備し、総合的な施策の推進を図ることを目的に、郡山市子ども読書活動推進計画を策定しています。

2020（令和2）年度からの6年間について、本市の更なる読書活動の推進を図るため、第四次「郡山市子ども読書活動推進計画」の策定作業を進めています。